

## NPO法人水道千葉 第2回 理事会議事録

1. 日 時 5月22日(月) 午後 3時00分～5時00分
2. 場 所 県庁NPOパートナーシップオフィス ミーティングスペース
3. 審議事項 (理事9名中、中嶋理事以外8名全員出席)
  - 1) NPO法人水道千葉発足のPR
    - ・PRの方針を次のように行なう。
      - ①ホームページ(HP)を発足後のPR用に編集して、会員はこれをコピー等で利用する。
      - ②PRの文章は、広報担当理事(中嶋、名雪)が原稿を作成して、他の理事にFAX、E-mail等で事前に知らせ、問題点がないことを確認して掲載する。
      - ③県水政課、県水道局、千葉会、日本水道協会等にNPO法人発足の挨拶やお知らせを行う。
      - ④水道業界新聞社へニュース記事として掲載を持ちかける。
  - 2) 法人預金口座の開設と会費納入
    - ・開設日:4月26日 ・千葉銀行:千葉駅前支店:普通預金
    - ・名義人:NPO法人水道千葉 理事長 竹形晴彦
    - ・店番号:260 口座番号:3552339
    - 会員には、ATMからキャッシュカードで(現金不可)又は、銀行窓口で上記口座に入会金、年会費を振り込んでいただく。(会員の会費納入記録を預金通帳に記載するため)
  - 3) 正会員・賛助会員の入会手続き開始
    - ・法人設立発起人になった人27名に、入会申込み書兼会員台帳を発送した。
    - 入会申込み書返送期限は設けなかったが、5月末日で未返送者に確認して整理する。その後、現在正会員数を明らかにして、ホームページ等で一般に会員募集を行う。
    - ・賛助会員の入会が2社からあり、年会費が10口、6口それぞれ振り込まれた。
  - 4) 会員証の発行(会計担当理事 梁田、尾和)
    - ・会員証の形式と記載内容は、一般的な身分証の様式とする。
    - ・サイズと用紙は、名刺判、アクリルパックとする。(作成器具購入を検討する)
    - ・会員証発行と共に法人定款を送付する。
  - 5) 法人事務所の事務機器整備完了
    - ・「電話、FAX、プリンター、コピー等の機能付機種」(43480円)  
電話番号(FAX同):043-307-4181
    - ・「デスクトップ型パソコン」(メーカーDELLで代金73150円を60ヶ月のリース)  
1ヶ月当たり1850円を預金口座から引き落としにした。(年間22200円)
    - ・E-mail、インターネット、ホームページ(レンタルサーバー)は5月中に整備。  
費用は、5～6千円/月を予定。
    - ・ホームページの編集者を竹形、中嶋、名雪、中野の4人とする。(パスワードのため)
  - 6) H18年度事業の実施計画具体化
    - ・浄水場見学者案内の支援は、会員の活動参加意向状況を把握した上で、支援を必要とする事業体を調査する。(県水政課と相談する)
    - ・水道普及促進活動の支援先として、旧山武町、旧大栄町、旧神崎町の意向を聞く。
    - ・水道の技術に関する研修会や講演会の開催は、単独開催ではなく、他の研修会等に相乗りで、時間の一部を利用する形で検討することとし、各理事がその機会を探す。
    - ・アドバイザー事業として、電話、FAX、E-mailでよろず相談を受けるPRとする。
  - 7) その他
    - ・理事会議事録署名人は、日影理事、中野理事を選任した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成18年5月23日

議 長 竹形晴彦 ㊟

議事録署名人 日影正幸 ㊟

同 中野雄紀 ㊟